

## 平成30年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成30年6月15日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 承認第 1号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 3 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第36号 氷川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第37号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第38号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第11 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

### 4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 草野 信一 書記 畑野 照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 一 臣	副町長	平 逸 郎
教育長	太田 篤 洋	総務課長	陳野 信次
企画財政課長	濤岡 美智代	税務課長	西田 美子
町民環境課長	野田 俊 明	健康福祉課長	山本 昭義
農業振興課長	前田 昭 雄	農地整備課長	尾村 幸俊
建設下水道課長	前崎 誠	総務振興課長	稲田 和也
商工観光課長	平山 早 苗	会計管理者	橋本 智明
学校教育課長	岩本 博 美	生涯学習課長	増永 光幸
農業委員会事務局長	星田 達也	代表監査委員	島田 博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（上田健一君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、清田一敏君。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認2件、条例1件、予算1件であります。

当委員会は、6月13日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

承認第1号、専決処分の報告及び承認についてから、議案第37号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてまでのすべての付託案件を採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、質疑について報告します。

承認第2号、専決処分の報告及び承認について、第24条及び第34条の2の詳しい説明をという質問に対して、第24条は個人住民税の非課税の範囲を障がい者、未成年者等に対して所得金額が125万円から135万円に引き上げるもので、第34条の2においては、基礎控除の額について所得金額に上限を定めるものと答えました。また、第95条のたばこ税の税率の詳細についてはという質問に対し、国と地方の配分は変わらず、1,000本当たりの税率を3回で引き上げ、加熱式たばこを5年かけて見直すものと答えました。

次に、議案第36号、氷川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について質疑しました。休業が承認されるための条件として、公私の判断が難しいのではないかと。また休業中の身分は保証されるのかという質問に対して、国家公務員に準じた制度として地方公務員法で規定され、条例でも規定しているが、公務に支障がなく、かつ公務に関する能力の向上に資すると認められる場合に休業が承認されることとなっている。身分は職員として保障されるが、休業中の給与は支給されず、職務復帰後に給料、号給を調整すると答えました。

次に、議案第37号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について質疑しました。総務費の一般管理費、役務費と備品購入費の補正額の理由及び補償内容はこの質問に対し、当初、全国町村会災害対策費用保険料を組んでいたが、一部漏れていた部分の差額分であり、補償内容は自主避難所が開設されたときから、避難者用の飲料水及び食糧、一番大きいのが職員が避難所対応するため、その時間外手当も充てられるとのこと。昨年できた保険で県内10市町村程度だったが、補償の内容もわかってきたので加入する市町村が増えてきている。また備品購入費においては、危機管理室の折りたたみいす100脚と収納台5台分で、当初予算の時期に間に合わなかったとの答えでした。また振興局費の修繕料はどこの修繕かという質問に対し、宮原振興局前公園の平成11年度に建設された東屋のスロープ部分が経年劣化により穴が開いたため、緊急に木材を取り換える補修が必要になったためと答えました。

次に、総務費、振興局費の地域リーダー育成塾について内容はこの質問に対し、氷川町への移住定住促進事業の一つで、県の夢チャレンジ推進事業補助金となります。都会から氷川町へのUターン、Iターンを希望する若者の雇用の人材確保に向けて、町内の農業者、自営業者などを対象に、町の魅力を高め、発信するリーダー発掘、育成することを目的にしています。内容として今年度は町で実施し、町内の農業者、自営業、福祉関係などの仕事をしている20名ほどの若者を塾生として講師を招き、地域のリーダーとしてのあり方、若者にとって魅力ある職場環境づくり等、テーマは未定であります。公開講座を年4回予定していますとの答えでした。また、募集は広報誌等で行うのかという質問に対し、そういった形でも行いますし、これまでの20名ほどの塾生も参加してもらい、新規の方でも参加できますとの答えでした。また、委託料の就農マッチングプログラムホームページ作成業務委託料の内容はこの質問に対し、これも移住定住促進事業の一つで、県の夢チャレンジ推進事業を活用して行うもので、就農の受入れにあたり、雇用の創出と就農を促進するための町内外の就農希望者の受入れ態勢の一つと考えています。内容は受入れ農家、農業法人与就農希望者をマッチングさせるための手法として、受入れ農家や農業法人を紹介するホームページになります。問い合わせ先をホームページ上や農業振興課で対応するよう予定していますとの答えでした。

次に、ふるさと納税事業について委託を始めたが、現在どういう状況かとの質問に対し、インターネットを利用したの受け付けを4月26日から開始し、5月末現在でインターネット受付分11件、町受付分6件で、寄附額合計は39万5,000です。返礼品に現在は梨の募集を始めておりますが、お礼品の提供事業者を増やすために商工会、氷川物産振興協議会にも声掛けを行い、寄附金の増加につなげてい

るところです。12月ごろピークを迎えると期待しているとの答えでした。また、ふるさと氷川応援寄附記念品とは何かとの質問に対し、ふるさと納税として町へ直接寄附していただいた方へのお礼品の費用で、寄附額の3割程度としていますとの答えでした。

次に、消防費、消防施設費の防災行政無線移動系再免許申請業務委託料は免許更新が来るからかの質問に対して、消防分団長以上が持っている無線機の免許が10月までとなっているため、11月以降の分を許可申請するため業者に委託するもので、移動型のデジタル無線機で50台を予定しています。更新期間は5年間ですと答えました。

次に、災害対策費の財源組替をされた理由はとの質問に対し、防災行政無線デジタル化事業の分になりますが、緊急防災・減災事業債が借入れるということで、充当率100%、交付税措置が70%で有利になるため組換えを行ったとの答えでした。

次に、教育費、教育振興費の企業体験推進事業とはどういったものか、また対象者はという質問に対し、キャリア教育の一環で起業家推進や起業家的支出能力を有する人材育成のために、小中学校等において企業体験活動を実施するというので、文部科学省の補助事業となります。今回は東小学校が受けられますので、現在取り掛かられているところです。例えば、牛嶋新三郎商店さんから企業のお話を聞いたり、生産加工等の知識を学ばせる体験事業となりますとの答えでした。

次に、事務局費のコミュニティスクール推進体制構築事業の需用費で印刷製本費が新たに組み込まれているようですが、成果表か何か作られるのかという質問に対し、こちらも文科省の補助事業になりますが、コミュニティスクールの取組報告書の作成のためとの答えでした。

質疑については以上でした。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、産業建設厚生常任委員長、片山裕治君。

○産業建設厚生常任委員長（片山裕治君） 産業建設厚生常任委員会審査報告書。当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認2件、予算2件であります。

当委員会は、6月13日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

承認第1号、専決処分の報告及び承認についてから、議案第38号、平成30年

度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでのすべての付託案件を採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、質疑について報告します。

承認第3号、専決処分の報告及び承認について、電気柵の補助はあるのかの質問に対し、町の単独事業で3分の1以内との答えでした。

次に、JA有害鳥獣対策費2,000万円の予算があると聞いているが、JAがする事業なのかの質問に対し、JAの事業要綱では事業費は2,000万円とし、対象はJAとなっていますとの答えでした。

議案第37号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について、民生費災害救助費、工事請負費の木造仮設住宅改修の内容についての質問に対し、災害救助法による応急仮設住宅などの管理に関する協定により、町が管理することになっているので、鹿島6棟14戸、野津6棟14戸、島地4棟11戸、計39戸の防腐防蟻処理と、35戸の外壁塗装及び仮設住宅の基礎周りに砂利敷を行うとの答えでした。

次に、被害があったのかの質問に対し、被害はないが早めに対応したいと答えました。

次に、耐震はどうかの質問に対し、耐震は問題ないと答えました。

次に、県補助金以外は一般財源であるが起債は使えないのかの質問に対し、公営住宅整備事業債があり、充当率100%ですが、交付税措置はないので一般財源を充当したと答えました。

次に、塵芥処理費負担金補助金及び交付金の増額理由の質問に対し、八代環境センターの稼働に伴い、八代生活環境事務組合の負担金が確定し1億289万3,000円の差額、4,094万9,000円を計上し、前年度より3,300万円増えたと答えました。

次に、農業費、農業振興費負担金補助及び交付金の産地パワーアップ事業補助金の内容はとの質問に対し、一つはいちごの生産支援で単棟ハウス、降雪自動開閉装置、暖房機器などに対し補助するもので、42の経営体で実施予定です。もう1件はレタスの生産資材で若洲地区の8経営体が保温防霜防虫シート、単棟ハウスなどの実施予定ですと答えました。また事業主体は町なのかJAの質問に対し、取り組み主体は前は農協や生産組合でした。今回はそれぞれの経営体ですと答えました。

次に、竜北公園委託料の植栽など管理委託は何を委託するのかの質問に対し、滑り台入り口付近のセンダンの木とクヌギの木が茂っているため、クレーンを使い枝の伐採を委託すると答えました。また、立神峡公園費、需用費の修繕料は何かとの質問に対し、公園内にあるふくろう館を移住定住のお試し住宅に改修するものです

と答えました。

議案第38号、平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費報酬委託料の内容はどの質問に対し、会議メンバーの医師会の医師が受託できないとのことで、八代市の平成病院を紹介され、病院から委託契約をしてほしいとの回答があり、医師分と看護師をあわせまして、認知症総合支援事業としたものですとの答えでした。

質疑については以上でした。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますよう、お願い申し上げます、産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 議案第37号で、今、委員長の報告がありましたが、ちょっといくつか審議の経過、また意見があったかどうか聞きたいと思っています。

15款、民生費、15項、福祉センター費、宮原福祉センター費の需用費、修繕料133万7,000円が補正されています。当初予算では157万円組んでありました。宮原福祉センターは風呂が使えなくなったということは聞いていました。今回、その修理を当初予定してた修繕料でされて、あと当初予算組む段階で予定してた修理費が不足することになりますので、補正されたのかなというふうに思っています。竜北福祉センター修繕料も当初予算で87万2,000円組んでありました。今回53万1,000円の補正です。予算を審議してわずか3カ月あまりでこれだけ大きな修繕費が出るというのはちょっとよくわからないがあります。本来必要な修理ならば当初予算に上げるべきではなかったのかと思いますが、その辺の審議がされたのでしょうか。もし内容をお聞かせください。

それから、30款、商工費、5項、商工費、竜北公園費委託料、消防設備点検委託料というが入っています。また備品購入費もありますが、この消防設備点検委託料というのは、これらもよく考えてみると、やっぱり当初予算に計上すべき問題だったんじゃないかなというふうに私は思います。総務文教常任委員会の中でもいくつか消防関係で本来当初予算にすべきではないかという意見を出しました。補正予算というのはそういった点では、やはりきちっとすべきものがあるんじゃないかなと思いますが、その点、委員長どうだったでしょうか。

○11番（片山裕治君） しばらく休憩をお願いします。

○議長（上田健一君） しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

-----○-----

○11番（片山裕治君） その質問はありませんでした。以上です。

○6番（吉川義雄君） はい。結構です。

○議長（上田健一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

### 日程第2 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（上田健一君） 日程第2、承認第1号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、承認第1号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

### 日程第3 承認第2号 専決処分の報告及び承認について

○議長（上田健一君） 日程第3、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、承認第2号は、委員長報告のとおり



り承認されました。

-----○-----

#### 日程第4 承認第3号 専決処分の報告及び承認について

○議長（上田健一君） 日程第4、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、承認第3号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第36号 氷川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第5、議案第36号、氷川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 議案第37号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（上田健一君） 日程第6、議案第37号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第38号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（上田健一君） 日程第7、議案第38号、氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田健一君） 日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。

本件は適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は、適任者として推薦することに可決しました。

-----○-----

## 日程第9 議員派遣の件

○議長（上田健一君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

## 日程第10 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第10、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

## 日程第11 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第11、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

## 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、どうぞ。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思っています。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、前議案につきまして円満にご決定をいただき、誠にありがとうございました。可決されました予算等につきましては、その初期の目的を達成するため、速やかにかつ万全を期して執行してまいります。

今日15日は氷川町交通安全の日並びにあいさつ運動一斉行動の日であります。交通安全では交通指導員の皆さま方をはじめ、職員諸君も街頭指導に協力をいただきました。あいさつ運動では各学校の先生方やPTA役員の皆さま方が校門で、民生児童委員の皆さま、また学校運営協議会の皆さま方が街頭でそれぞれ児童生徒の皆さんへ声掛けをしていただいたところであります。私も今日は竜北西部小学校の校門で一緒にあいさつの声掛けをさせていただきました。子どもたちの明るい表情、また澄み切った瞳に触れまして、元気をいただけてきたところあります。それぞれの運動が、今後町全体に広がり、安全安心で優しい町づくりにつながっていくことを願っているところであります。

来たる7月5日から3日間の予定で政府要望並びに議員視察研修が実施をされますが、私も同行し、予算の確保と執権の向上に努めたいというふうに思っております。

また、第2次氷川町総合振興計画策定時に満足度調査を実施をいたしました。全

体評価につきましては、来月号町の広報誌、それからホームページで公表をいたします。また個別の意見につきましても一覧として取りまとめております。このことにつきましては、今日、この閉会后、それぞれ議員の皆さま方に個別の御意見につきましては、一覧表をお渡しをいたしますので、どうぞ一読をいただきたいというふうに思います。

なお、本定例会でいただきました貴重な意見等につきましては、今後の町政運営の参考にさせていただきますとともに、熊本地震からの復旧・復興を最優先としつつ、本年度計画をいたしました事業につきましても堅実な進捗を目指して、私を含め職員一同一丸となりまして、緊張感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。さまざまな課題解決に向けて、議員の皆さまと情報を共有しつつ対応してまいりますので、どうぞ議員各位におかれましては、今後とも更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで会議を閉じます。

平成30年第3回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 米 村 洋

平成 年 月 日 氷川町議会議員 松 田 達 之